

金額は5000万円

入手！ 習志野市長の 「口密約」疑惑の文書

政治家、官僚の贈収贈送事件
や疑惑は跡を絶たないが、こ
れだけ露骨なシ証文書が
流出したケースも珍しいだろ
う。まずは、本誌が入手した
その文書を紹介する。

へ久米三雄殿 一金伍阡萬円
也 上記の金手正に受け取り
ました。但し別紙の党費の事
約束します。平成9年2月6
日 荒木勇

これは5000万円の領収
書で、あて名にある「久米三
雄」という人物は、千葉県習
志野市内の不動産会社「習志
野土地開発センター」の久米
三雄社長である。そして問題
なのは5000万円の受取

人。「荒木勇」
というのは、習志野市の荒木
勇市長（62歳）なのだ。領収
書の最後には、市長の筆跡で
サインがあり、その横には、「
丁寧に押印まで押してある。
荒木市長は弁護士から政界
に転身し、この領収書を書い
た91年2月には、すでに市長
選への立候補を表明しており、
直後の4月に同市長に初当
選。さる4月25日の市長選で、
通算3期目の当選を果たした。

問題は、領収書にある「別
紙の党費の事約束します」と
いう箇所。この別紙の文書に
あるのだ（……は省略箇所）。
〈谷津7丁目については習志
野市の中心的地場所になるよう
最善の努力をする。……市長
に当選したとき約束します〉
ここに「谷津7丁目」
というの、JR総武線・津
田沼駅南口から徒歩2〜3分
のところにある約1万㎡の土
地で、91年2月当時は、「習
志野土地開発センター」の関
連企業が所有していた。
つまり、この二通の文書が
本物なら、荒木市長は、不動
産業者から5000万円を受
け取る見返りとして、この業
者が関係する土地の開発を約

束していたことになる。
そして、この土地はその後
どうなったか。
なんと、荒木市長が2期目
を務めていた97年9月、習志
野市がこの約1万㎡の土地
を、約26億円で買い取ってい
たのである。

「この土地の買収計画は、97
年6月の議会最終日に市長が
突然、言い出したのです。い
ったんは議会の猛反発で白紙
撤回されたのですが、結局、
この年の9月に買収されまし
た」（習志野市役所幹部）
5000万円を受け取り、
市長の立場を利用して業者に
便宜を図る——「収賄」の疑

いは濃いと思われるが、荒木
市長はどう釈明するのか。
「領収書は偽造されたもの
で、金品の授受など決してあ
りません。（覚え書きは）自
分の選挙公約を書いてほしい
と頼まれ、書いただけです。
問題の土地については、私自
身が買収を言い出したわけで
はありません」（荒木勇市長）
贈賄疑惑がもたれる「習志
野土地開発センター」の久米
三雄社長にも取材を申し入れ
たが、応対に出た女性が、「社
長は検査入院中のため、対応
できません」という。
習志野市議の立崎誠一氏は
厳しい口調でこう語る。
「5000万円の見返りに、
市長が便宜を図ったことは明
らかでしょう。今後、市議会
で調査委員会を設け、疑惑を
追及していきます」



荒木市長はサインが自分の
筆跡であることは認めた

赤字財政・843億円の負債の中で..

127億円も掛かる豪華な市庁舎建設を問う！

< 庁舎建設 積立金 >

元三上市長3年で10億円
元荒木市長20年で0円！

元三上市長は庁舎建設資金を3年で10億円を積み立てていた(平成元年～同3年間)。ところが、元荒木市長は平成3年の市長就任直後から、庁舎積み立てを中止し20年間の積立金はゼロであった。

市長は72億円で庁舎は建つと言うが 実は127億円も掛かる！

宮本市長は「新庁舎の建設は72億円で建つ」と全市でキャンペーンを行なっている。しかし、庁舎本体は72億円だが、関連経費が18億円(右図参照)も掛かる事。更に、業者に依存した庁舎建設の場合、30年の年賦返済額は利子を含めて、37億円掛かり、総額で127億円の巨額な建設費となる。

現在市は、843億円の負債を抱えており、庁舎建設費の127億円を加算すると、1千億円近い借金を抱えることになる。

利権市政・市民無視の元市長

元荒木市長は庁舎積立金もゼロで、全く計画性も無く、市民を置き去りにして来た20年であった。その元市政を「評価する」と宮本市長は強調しているが、遺憾な事である。

業者依存の庁舎建設の場合

宮本市長は、業者依存の庁舎建設を計画している。業者依存とは業者がビルを建て、市がリースで借りると言う手法である。業者に支払う金利も3%と高い。関連経費も18億円も掛かり、元本支払い、金利、関連経費を合計すると127億円の豪華庁舎となる。

★庁舎本体と利子 109億円

(消防庁舎を含む・30年で返済)

内	・庁舎本体	72億円
訳	・庁舎72億円の利子	37億円

★関連経費 18億円

内	・仮庁舎賃料	7億8千万円
	・仮庁舎改築費	2千万円
	・新庁舎調度品	2億5千万円
	・外溝工事	5億 0万円
訳	・仮庁舎引越し代	4千万円
	・新庁舎維持管理費	2億1千万円

庁舎本体	利子	関連経費	合計
↓	↓	↓	↓
72億円	+ 37億円	+ 18億円	= 127億円

市が直接庁舎建設の場合 利権に絡んだ市有地の 売却を懸念する！

市が直接庁舎建設をする場合の目論みは「建設資金の調達が困難である」と称して、市有地の売却を計画している事である。

習志野市は元荒木市長の長期政権において(一)、藤崎5町目の市有地の2重買い事件。(二)、業者から5千万円の受領と引き換えに念書を書き、念書通り谷津7丁目の土地を法外な価格の26億円で買収した事件など、違法、不正な取引は枚挙にいとまが無い元荒木市長であった。

したがって、「建設資金を捻出するため」と称して、市有地売却に便乗して、利権に絡んだ取引を目論む事が懸念されるのである。

※ 念書で用地買収をした26億円は1円も返済しておらず、利子が嵩み(かさみ)現在31億円を超えている。平川市議は、元荒木市長が市に莫大な損害与えたとして千葉地検に告発しており現在捜査中である。

<発行 市民の声を聞く会> (H24・8～9発行)

立 崎 誠 一

習志野市花咲2-8-15 Tel 478-4471

メール tatuzaki-s@w9.dion.ne.jp

市有地の売却、公共施設の立替等の資産管理課に

臨時職員の採用は不可解？！

宮本市長は、財政部の資産管理課に、期限付きの臨時職員3名を6月1日付で採用した。

臨時職員3名とも関西(大阪)方面から採用している。過去の経歴について市長は、「個人のプライバシーに関する事」として、経歴を明らかにする事を拒んでいる。しかし、公務員の過去の経歴を何故拒むのか、公表できない過去の経歴とは何か？。

大手ゼネコン系列の派遣か？！

習志野市の市有地の売却や、老朽化した公共施設の立替等の不動産処分を担当する、最も重要な任務を担ったポジションに外部から配置した理由は何か。大手ゼネコンか、あるいは大手銀行関連企業で働いていた人物なのかは、定かではない。

いずれにしても市政において、最も重要な資産管理課に何故外部から採用したのか。市の在職職員にはその能力が無いと言うのか、不可解である。

宮本市長 元荒木市長の人事体制を見事に継承！

宮本市長は「20年間の元荒木市長の市政を評価する」と市議会で述べている。したがって、副市長を始め幹部職員は元荒木市長の人事をすべて受け継いでいる。

しかし、県下の首長の囁きは「習志野市政は依然として、荒木不動産市政だからなァー」と揶揄している。事実、習志野市政が元市長に牛耳られ、市政が依然として歪められているのが実態である。

元市長の20年間に於いて、不必要な「中間幹部」(参事、次長等)は900名を超えている。その無駄な人件費は20年間で80億円(参事等は部長待遇で

年収950万円)を超えている。宮本市長においても「中間幹部」は今年40人を超えている。驚くべき宮本市政である。

「谷津」住民の反対を押し切りなぜ地名を「奏の杜」にするのか

JR津田沼駅南口「区画整理事業」区域の「谷津」の町名を「奏の杜」(かなでのもり)に変更する請願が採択され、市はその準備をしている。しかし、谷津地域の殆どの住民は「奏の杜」に変更する事に対して反対をしている。

町名変更の請願を提出したのは、区画整理組合の三代川理事長である。請願の文面に「…(土地・マンション販売に) 経済効果がある」事を理由にしている。

しかし、町名変更は公表できない重大な理由が他に有るものと思われる。たとえば、79歳の母と娘の住居に強制執行(元荒木市長が行なった)を行なった事件など、相当強引に「区画整理事業」を行なっている。町名を谷津から「奏の杜」に変更する事によって、「区画整理事業」の問題をうやむやにする魂胆が見え隠れしている。

そもそも「区画整理事業」は、事業の終了によって組合は解散するのだから、消滅する組合が何故、「谷津の町名を残せ」と言う住民の大多数の反対を押し切り、「奏の杜」に変更するのか不可解である。宮本市長は、住民の立場に立つべきだ！。

「谷津」を「奏の杜」に町名変更市は強引に9月議会に提出！

8月22日に谷津コミュニティセンターで、市の主催で「奏の杜」の町名変更についての説明会が開かれた。100人以上市民が参加し、参加者の全員が町名は「谷津」にすべきだと市に詰め寄った。この集会で、副市長に対して立崎は「全員が『奏の杜』の町名変更反対をしている。したがって、議案の

提案を中止し、町名変更賛成か反対かのアンケートを取り、その後に議案を提案すべきである」と提案した。副市長は「市長と相談して、結論を出す」と確約した。しかし、集会の2日後の8月24日議会運営委員会に町名を変更する「奏の杜」の議案を市民の声を無視して提出したのである。

市民の声を聞き 議案を取り下げよ！

市議会は9月28日まで行なわれている。宮本市長に対して、谷津住民の意思を尊重し、議会開催中に住所名変更の提案を取り下げ、再検討をすることを要求する。市長は市民の声を聞くべきだ！。

< 災害交付金 >

浦安市42億円 習志野市0円

各市交付金額	申請額	交付額
習志野市	11億4600万円	0円
浦安市	69億4500万円	42億1400万円
我孫子市	7億8000万円	2億3900万円
香取市	8億 600万円	7億 200万円
旭市	2億2000万円	2億2000万円

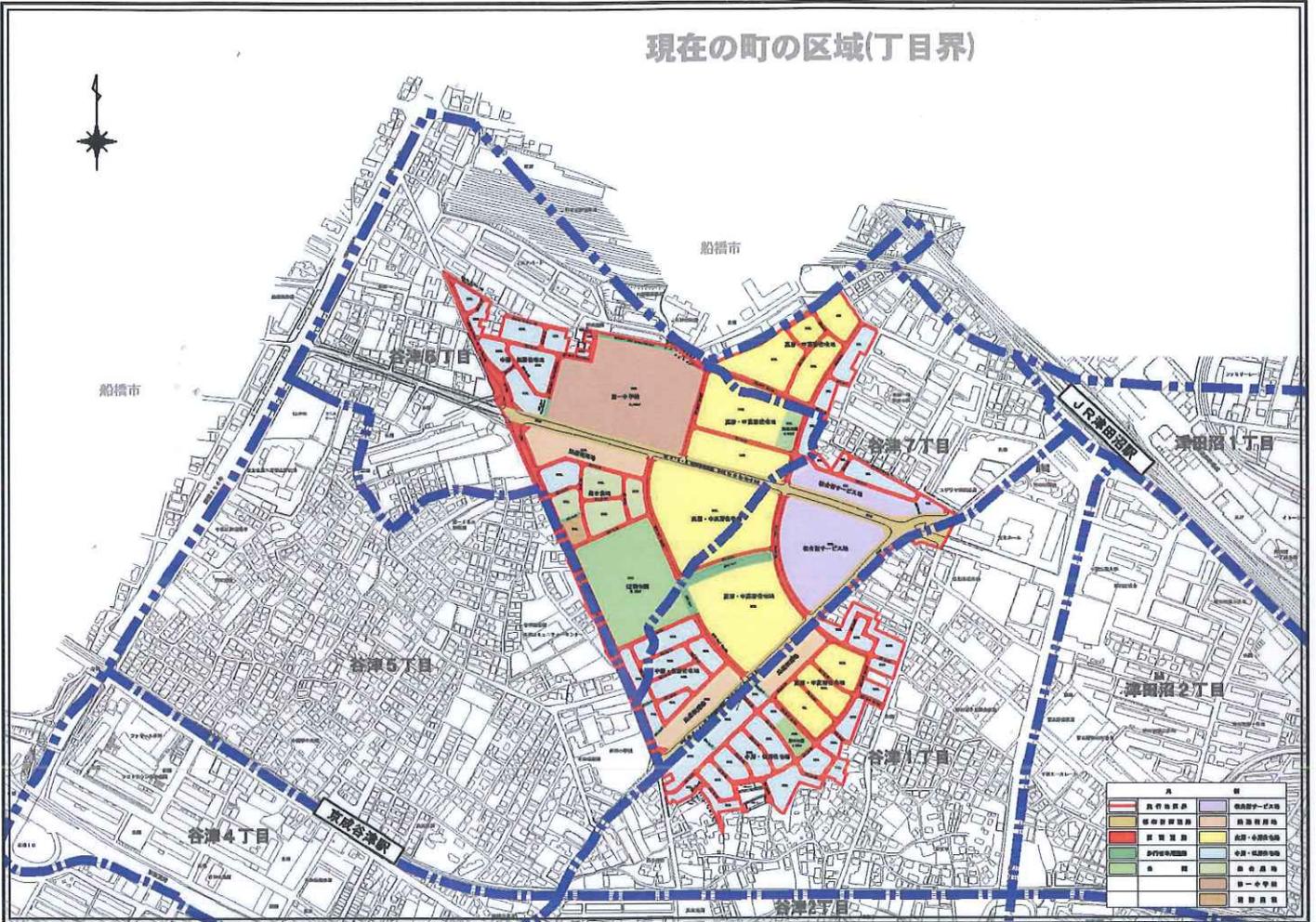
市長 被災者の立場無視！

上記の通り、東日本大震災に対する復興交付金は習志野市はゼロである。市の交付金のゼロ回答の理由は建設が終っている袖ヶ浦幼稚園の立替費を申請したが、ピントがずれている事おびたしい。

他市の場合、家を失った被災者の住宅建設等、直接被災者救済を目的として交付金を申請し、認められているが当然である。

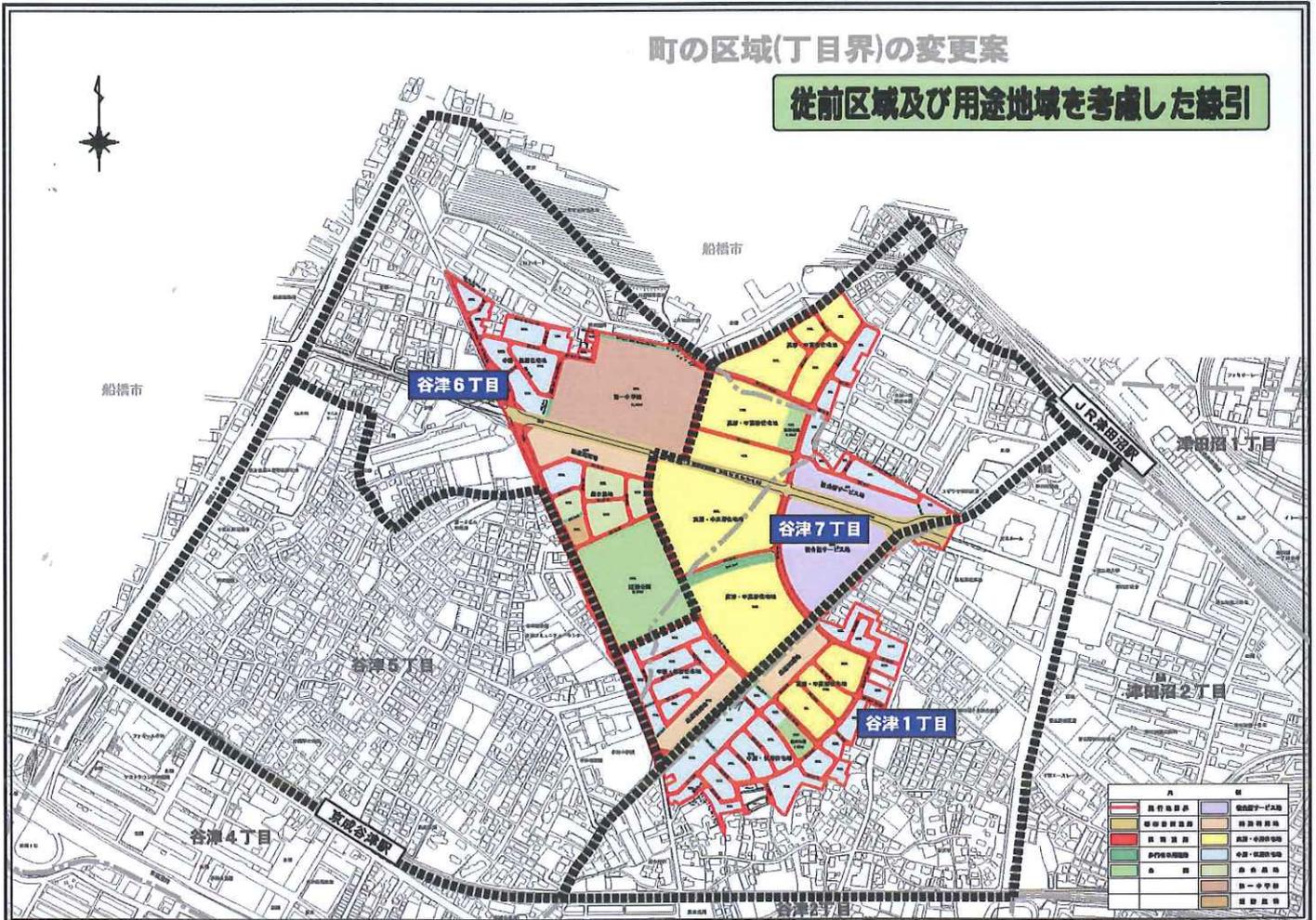
市内被災地の谷津、津田沼、袖ヶ浦、秋津、香澄の方々は依然として住宅や塀の傾き、或いは道路が陥没していて、宅地の駐車場が使用できない状態である。宮本市長には、この様に被災者の立場に立った真剣な態度が無いとしか言いようが無い。

現在の町の区域(丁目界)



町の区域(丁目界)の変更案

従前区域及び用途地域を考慮した線引

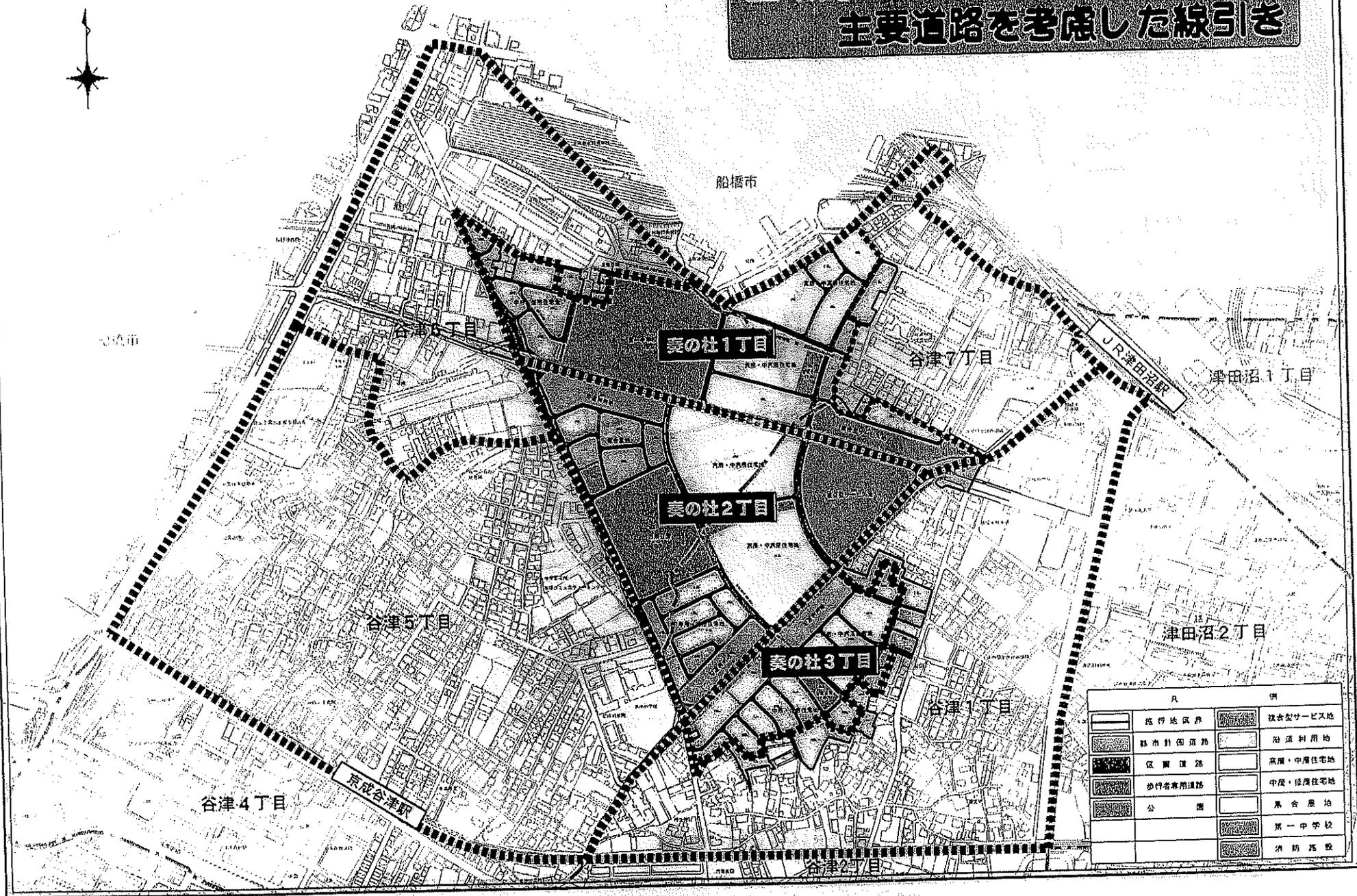


住居表示変更に伴う経過

【JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う住居表示変更】

項 目	内 容	
習志野市住居表示審議会	第1回審議会 (平成23年11月14日)	住民説明会実施を事前説明。 谷津6丁目・7丁目の境界を変更する案で説明することの了承をいただく。
	第2回審議会 (平成24年 2月17日)	住民説明会でのご意見及び要望書の内容を報告。 町の区域について、区画整理区域のみ新たな町にするのは「入り組み」があることから難しい。 法令・実施基準に照らし合わせると、市案が望ましい。 住民意見、要望書内容も双方の意見があり、法令・実施基準等を再度整理したいことから、次回(第3回)審議会を開催する。
	第3回審議会／答申 (平成24年2月28日)	入り組みの問題、町の名称など様々な意見はあったが、法令・実施基準に照らし合わせ、慎重審議の結果全員一致で市案とする。 (谷津6・7丁目の境界を変更する案)
住民説明会 (アンケートについても実施)	6回開催 (平成23年12月 9日～ 平成24年 1月22日)	審議会で了承された「谷津」の名称のままで、6・7丁目の境を変更する案で説明し、意見を伺う。 結果としては、「谷津の名称を変えない」意見と「奏の杜に変えてほしい」意見が拮抗していた。 アンケートについても同様の意見。
要望書(市長あて)	区画整理組合 (平成22年11月 8日) 奏の杜パートナーズ (平成24年 2月16日)	町の名称を「奏の杜」としてほしい旨の要望。
	谷津5・6・汐見台町会長連名 谷津在住9名の方の連名 (平成24年 2月15日～ 平成24年 2月16日)	町の名称「谷津」を存続すべき(変えないでほしい)旨の要望。
	谷津7丁目町会 谷津西部連合町会 (平成24年2月24日～ 平成24年2月28日)	町の名称「谷津」を存続すべき(変えないでほしい)旨の要望。
議会陳情(議長あて)	区画整理組合 地元町会(署名あり) 個人 (平成24年3月28日～ 平成24年6月 1日)	町の名称「谷津」を存続すべき(変えないでほしい)旨の陳情、「奏の杜」としてほしい旨の両方の意見あり。 【谷津22件 奏の杜1件】
平成24年第2回定例会 (6月議会)	総務常任委員会	継続審査
	総括審議 (平成24年6月 4日～ 平成24年6月29日)	継続審査否決 →「奏の杜」とする旨の陳情 採択 →「谷津」を存続すべき(変えない)旨の陳情 不採択

**区域内を新たな町(裏の杜)とし、
主要道路を考慮した線引き**



凡 例			
	低付地区界		複合型サービス地
	都市計画道路		用途利用地
	区画道路		高層・中層住宅地
	歩行者専用道路		中層・低層住宅地
	公園		集会所地
			第一中学校
			消防施設

町の区域及び名称の変更図

別図 2

S=1/8500

【変更後】



H24.8.24

【平成24年10月】

住居表示変更区域内にお住いのみなさまへ
習志野市からのお知らせです

住居表示変更に向けての 現地調査にご協力ください

習志野市では、JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴い、
谷津1丁目・6丁目・7丁目の各一部の住居表示を変更するため、
現地調査を行います。(変更図は裏面参照)

みなさまのご協力をお願いいたします。

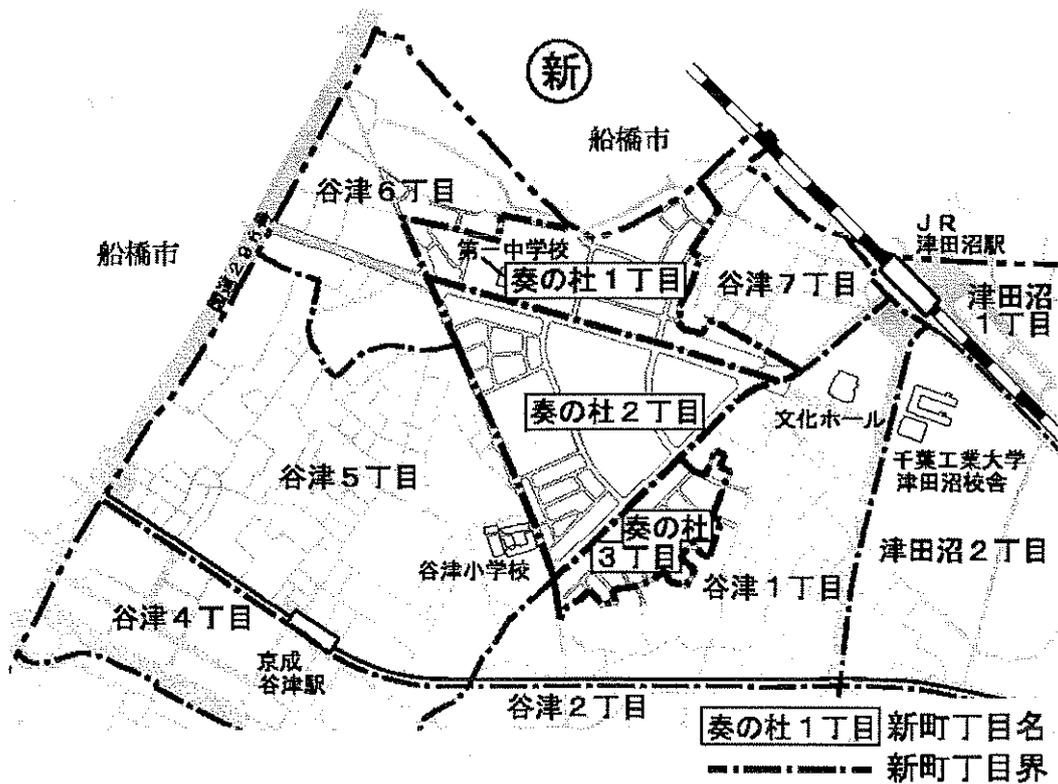
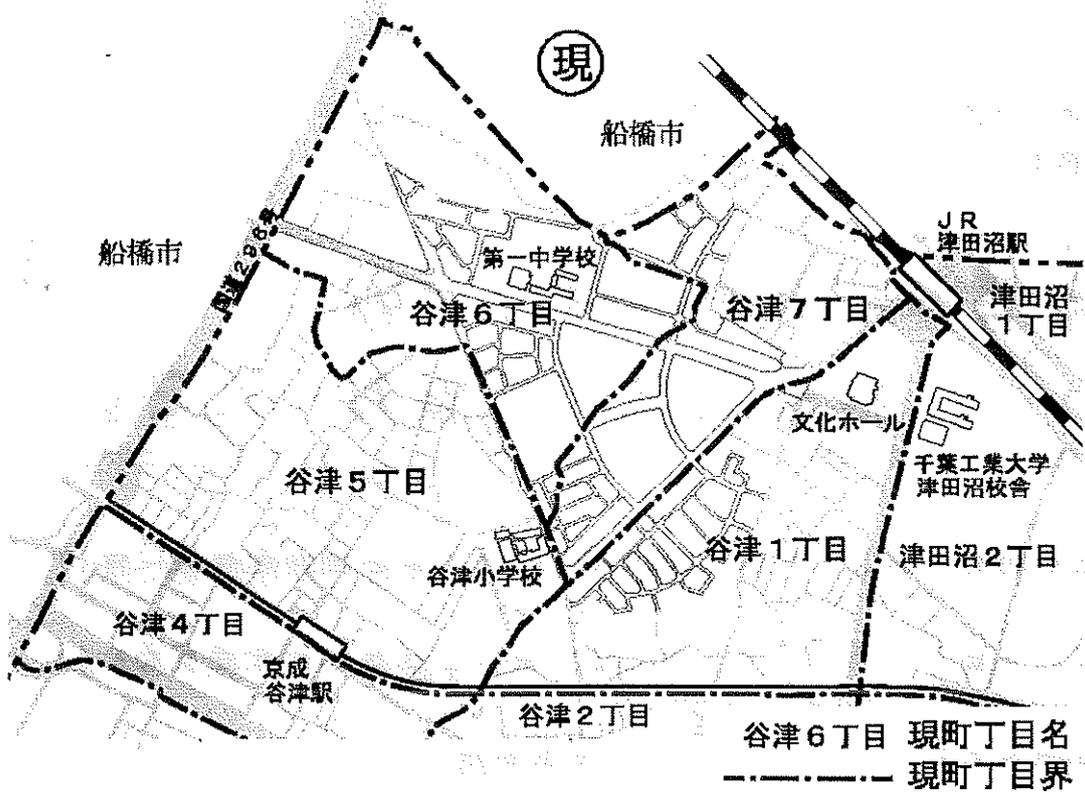
調査について

- ◆調査時期 平成24年10月下旬からを予定。
- ◆調査項目 現住所、世帯主氏名、家族氏名、建物形状、出入口の位置等。
- ◆調査は市が委託した【公共地研株式会社】が行います。
※市が発行した身分証を携帯しております。

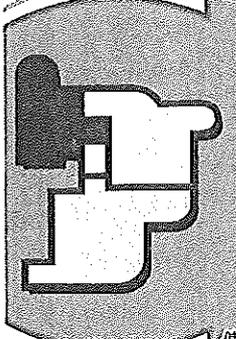
住居表示の変更について

- ◆実施日 平成25年2月1日
変更後の住所の表示は 奏の杜〇丁目〇番〇号 となります。
- ◆実施日をもって、これまでの住所から新住所へ変更となりますので、
住所の入った印刷物やゴム印等の作製にはご注意ください。
- ◆郵便物については、実施後しばらくの間は、旧住所でも配達されます。

問合せ先
習志野市役所 総務部 総務課
統計・住居表示係
TEL 047-453-9300 (直通)



泉西



千葉日報WEB
http://www.chibanippo.co.jp
メールアドレス
c-nippo@chibanippo.co.jp

習志野 ● 047(471)9958
船橋 ● 047(434)7891
柏 ● 047(162)2626
戸 ● 047(341)3317
市川 ● 047(397)0155

季節ごとに地域の文化財を見て歩いてもらおうと、船橋市はガイドブック「ふなばし探訪手帖(てちょう)」四季を彩る文化財」を2千部作成した。市役所文化課と郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の3カ所で、市民に無料配布している。

四季彩る文化財紹介

船橋市が作成

「探訪手帖」無料配布

の神楽(10月)、「冬の中野木の辻切り(2月)」など、昔から地域に伝わる多くの行事・祭事を解説するだけでなく、開催日や公開情報、交通案内などを併記し、地域住民以外にも気軽に見学できるように工夫した。

同ガイドブックは縦21センチ、横12・5センチのポケットサイズで、カラー96ページ。同市教委によると、制作委託費は約490万円

県の灰保管方針は「一方的」

我孫子市議会が反対決議

県が手賀沼終末処理場 た焼却灰の一時保管場所に(我孫子・印西市境)を高濃 最終決定したことを受け、我孫子市議会は20日、森田

健作知事の方針に反対する決議を全会一致で可決した。同日の市議会には「高濃度放射性物質を含む」み焼却灰にかかわる一時保管場所についての県知事発表に反対する決議」が議員発議として提出された。決議で

住居表示陳情は継続審査

習志野市議会 JR津田沼南口で常任委

習志野市議会は20日、総務常任委員会を開き、同市のJR津田沼南口周辺に整備中の新興住宅地の住居表示に関する陳情計23件を審査し、現地を視察した上で民意を反映させるべき」などと主張。委員の多数が賛同し、現地視察の必要性から継続審査を求める動議が提

29日に委員会の審議内容を報告した上で採決する。同委員会ではこの他、表示を変更した場合に境界線の形状が入り組む場所が多発することを踏まえ、住居表示法に適合した決定を市側

側に求める声が挙がった。住居表示をめぐっては、土地区画整理事業を進める組合側が事業地区(約35町内)に限り、同地区の愛称である「奏の杜(かなでのもり)」への変更を求めて陳情1件を同市議会に提出。一方、周辺住民は市住居表示審議会の答申通り、従来の一谷津(やつ)」を使用するよう要望して陳情計22件と計約2千人分の署名を寄せていた。

は、市指定無形民俗文化財などの年中行事を春夏

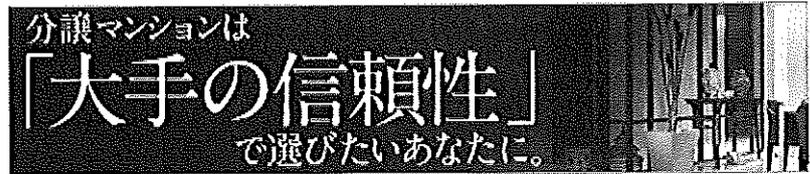
東

- 野行野 ● 047(222)5555
- 志戸ヶ ● 047(222)5555
- 志行志 ● 047(222)5555
- 川 ● 047(222)5555
- 国ヶ ● 047(222)5555
- 川行 ● 047(222)5555



南

- 五七塚谷洲 ● 047(222)5555
- 川川貝 ● 047(222)5555
- 川川貝 ● 047(222)5555
- 川 ● 047(222)5555



47CLUBぴーなっつ最中8個詰

「奏の杜」の陳情採択 住居表示で習志野市議会 JR津田沼南口

2012年06月30日 11:25

習志野市議会は6月議会最終日の29日、本会議を開き、JR津田沼駅南口周辺に整備中の新興住宅地の住居表示に関する陳情計23件について、継続審査とする総務常任委員会の動議を否決、土地区画整理事業地区(約35ヘクタール)内に限り、同地区の愛称「奏の杜(かなでのもり)」に変更するよう求める陳情を採択した。現在の「谷津(やつ)」の存続を要望した陳情22件は不採択とした。

住居表示については今年2月、市住居表示審議会が「谷津」の継続を妥当とする答申を出したが、土地区画整理組合が「奏の杜」への変更を求めて陳情。近隣住民は「谷津」の存続を要望し、計約2千人の署名付き陳情22件を寄せていた。

本会議では、現地視察の必要性などから継続審査とした動議を賛成少数で不採択。その後、総務常任委の再度開催を求める動議が市議から提出されたが、不採択となり、陳情23件を採決。賛成多数で組合側の陳情を採択した。

ツイート 12 | 5 | 0 | おすすめ 0



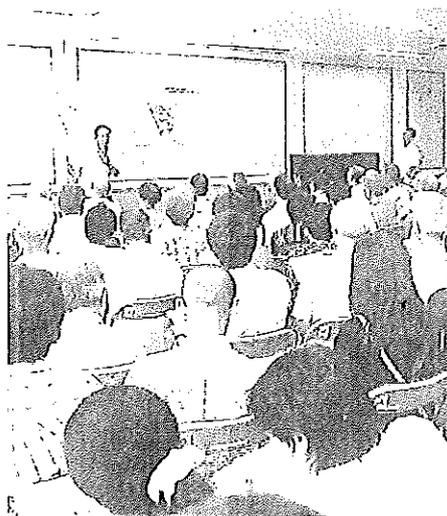
習志野

市が「奏の杜」変更示す

津田沼駅南口 住民説明会、多数が反発

JR津田沼駅南口周辺で整備が進む新興住宅地の住居表示に関して習志野市は19日、同市の谷津コミュニティセンターで住民説明会を開き、現在の「谷津」地域の一部住所を「奏の杜」(かなでのもり)に変更する方針を示した。同市議会で住所変更を求める陳情が採択されたことを踏まえた提案だったが、参加者約150人の大半は「住所を変えない」として示した。

説明会には島田行信副市長と市総務部職員が出席。6月議会で住所変更を求める土地区画整理組合の陳情1件が採択、谷津の存続を要望する近隣住民の陳情22件が不採択となった経緯から、土地区画整理事業区(約35㌔)を中心に現在の谷津1、6、7丁目の一部を「奏の杜」に変更する案を地図



会場の前方で住所変更案に異論を唱える参加者も=19日、習志野市の谷津コミュニティセンター

市側の説明が始まってはどなく、参加住民は「『谷津』の中心だけ落下傘のよ

うに名前が変わるのは不自然」「一部境界線が虫食いの状態になる」と猛反発。さらに、「開発業者の商品名『奏の杜』を町名にするのはいかなものか。市は業者ではなく市民の言うこ

とを優先すべき」との声は大きな拍手が沸いた。住居表示をめぐっては当初、市住居表示審議会の答申に基づき「谷津」のままとする案を示していたこ

とから、島田副市長が「審議会の答申に基づく議案も

作っていたが、それとは異なる陳情が採択された。議会の審議結果は重く、市執行部として無視できない。答申通りにはいかないのは忤(じくじ)たる思い」と漏らす場面も。

一方、少数派だった住所変更賛成意見の女性は「説明会の状況を報告した上で、9月議会に住居表示の議案を提出する方針でいる。

はまだを愛するアイデンティティになる。現状、住民同士がもめているわけではないのに、対立している」と捉えられるのは困る」と複雑な心境を話した。

説明会は22日午後7時にも同所で開催。市は市議会に説明会の状況を報告した上で、9月議会に住居表示の議案を提出する方針でいる。

http://chiban.c-nipp.chiban

市松 戸047(341)3317 川047(397)

の子もたち50人がホ

■地価が高かった上位5地点

- 【住宅地】
- ①浦安市
- ②市川市
- ③市川市
- ④浦安市
- ⑤市川市
- ⑥浦安市
- 【商業地】
- ①市川市
- ②柏市
- ③船橋市
- ④市川市
- ⑤千葉市

※価
変
動
率
手
し
7
は
浦
安、



千葉総局
〒260-0013
千葉市中央区中央3-10-4
☎ 043-223-1911
☎ fax 043-223-1931
mail chiba@asahi.com
千葉支局
〒273-0036
船橋市本中山2-1-18
☎ 047-335-2141
☎ fax 047-335-2110
成田支局
☎ 0476-32-5840
柏支局

4 い 費 費 の と 価 2

除染対応など
32議案を提出

9月県議会開会

県議会の9月定例会が19日、開会した。県は新たな中小企業支援や放射性物質の除染作業などに対応する168億9700万円の一般会計補正予算案など32議案を提出した。一般質問は26、28日、10月1、3日。会期は10月16日まで。

森田健作知事は議案説明のなかで、ロンドン・パラリンピックの競泳男子100メートル平泳ぎ(知的障害)で金メダルを獲得した田中康大選手に千葉市在任中に、県民栄誉賞を授与すること

20分近く続いたという。「突然、ヒューと長い響きながら10秒ほど続き、竜巻のような突風が駆け抜けていくのがわかった」。庭にある高さ約7メートルの中門が全壊し、高さ10メートルのヒノキも根元から折れた。「近所のみならず人も無事なのが不幸中の幸いでした」

団の中で「ガーツ」という響音を数分間にわたり聞いた。屋根瓦が数十枚飛ばされ、窓ガラスも数カ所割れた。近くの道路はがれきで車が通れないほどだった。「一瞬のことだった。ニュースで見たことはあるが、まさかこんな被害が身近に起きるなんて……」

(佐藤清孝、若林幹生)

「谷津」から「妻の杜」
地名変更を否決

習志野市議会委員会

JR津田沼駅南口の土地区画整理事業にあたり、習志野市が用地の住居表示(住所)を「谷津」から「妻の杜」に変更する議案が19日夜、市議会委員会で否決された。2400人の署名を添えた周辺住民の反対があり、計画人口7千人のうち住み始めた約2000人の意向もまとまっていな

イノシシ肉から
基準超セシウム

目 準

た。い、との意見が大勢を占めた。

32議案が、高が、ス、た。下財

こちら特報部

FAX 03(3595)6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

千葉県習志野市のJR津田沼駅近くで整備が進むニュータウンの住居表示をめぐって騒動が起きている。一帯は、江戸時代から「谷津」と呼ばれるが、市はニュータウンの部分で「奏の杜」と改称する議案を九月議会に提出。住民から反発が出ている。(出田阿生)

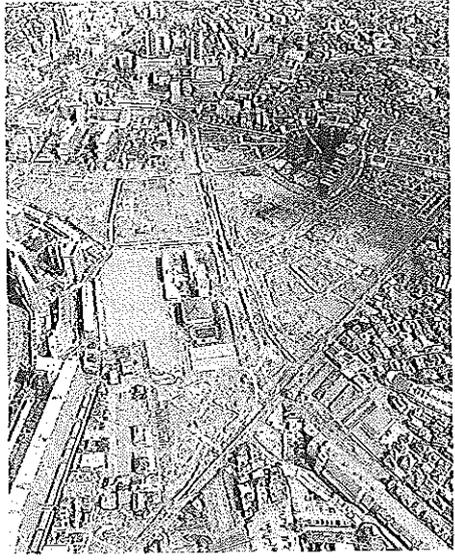
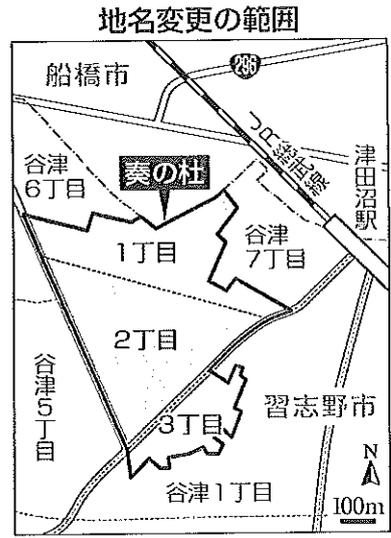
「開発業者の商品名『奏の杜』を町名にするのはいかなるものか。市は業者ではなく市民の要望を優先すべきだ」。習志野市が八月に開催した住民説明会では約百五十人の参加住民から批判の声が相次いだ。
地図で見ると、変更案の異様さが分かる。実現すれば、谷津一・六・七丁目を分断して、「奏の杜」地区が出現することになる。こうした形で自治体が全く別の地名に変えようとするのは、全国的にも異例だ。
ニュータウンは駅から徒歩数分の好立地。畑地

習志野の再開発地区 市が改称案

町名に商品名!?

などだった約三十五軒が、現在の「谷津一・六谷津干潟もすぐ近くで、マンションと戸建て・七丁目」の一部を「奏由緒ある地名として親しむ。付近の小中学、高校 変えてほしいと、宮本泰も「谷津のままにしてほ管弦楽の音楽活動が盛 介市長に要望した。市は「津」という地名をイメんなことから「奏の杜」 住居表示審議会に諮問 陳情と、二千人を超えるの愛称が付けられたといし、今年二月に「谷津の 署名を市議会に提出する。マンションや商業施 ままとするのが妥当」とた。
設などの名称も「奏の いう答申が出ていた。 かつては近くに遊園地 議会で状況が一変する。 「変更を希望する」とい とつる土地区画整理組合 ラムサル条約登録地の う土地区画整理組合の陳 指摘する。

「谷津」の一部↓「奏の杜」



整備が進む習志野市谷津の再開発地区。後方左はJR津田沼駅。12日、本社へ「あきる」から

「あきる」の足跡

住民反発「親しんだ地名なのに」

地元では「奏の杜は愛称として使えばいいのでは」との声は強い。例えば、千葉市美浜区打瀬では、住居表示はそのまま「幕張ベイタウン」の愛称を使っている。
議案が通れば自宅の住所が変わってしまうという谷津一丁目の市原隆子さん(60)は「子どものころから親しんだ地名なのに。変更されると、これまで順番に並んでいた丁目が複雑に入り組んで分かりにくくなる。市は、なぜこれほどごり押しするのか」と首をひねる。
谷岡市議は「一九六二年の住居表示法施行以降も全国各地で地名や境界をめぐる紛争が多発し、国会でルール整備が重ねられてきた。住民の間で意見が食い違う場合、ルールに厳密に従う必要がある。もし今回の議案が通れば、今後各地で紛争が起きる引き金になりかねない」と話している。